

居場所支援事業

マイスペース

ここてらす女川

令和7年度
年間スケジュールの
ごあんない♪

令和7年		令和8年	
5月	20日（火）	1月	20日（火）
6月	17日（火）	2月	17日（火）
7月	15日（火）	3月	17日（火）
8月	19日（火）		
9月	16日（火）		
10月	21日（火）		
11月	18日（火）		
12月	16日（火）		

※万が一、開催場所等が変更になる場合は、チラシ等でお知らせいたします。

✿ 場所：女川町まちなか交流館 会議室 B

✿ 時間：いずれも、10：30～15：00です！

✿ 対象になる方

義務教育終了後のひきこもり状態にある方

✿ ここてらすってどんなとこ？

時間内であれば、いつきても、いつ帰っても、
自由に過ごしていただけるところです。

誰かとお話ししても、
聞いてるだけでも、
何もしなくとも、OK♪

参加費用は、無料です。
見学だけでも…もちろんOK
お茶やコーヒーを準備して、
お待ちしております(^O^)

当日は、この看板が目印です♪



※感染症対策に関しては、裏面をご覧ください

✿ お問合せ先

●マイスペースここてらす石巻 ☎0225-25-7609

●女川町役場健康福祉課福祉係 ☎0225-54-3131

マイスペースここてらす

居場所利用のルール

1. マイスペースここてらすは、利用する全ての人が安心、安全に過ごせる居場所です

マイスペースここてらす（以下「ここてらす」）での時間の使い方は、人それぞれ。“何かをしなければならない”といった決まりはありません。利用するみなさんが快適に過ごせるように、利用の基本ルールを守って過ごしましょう。

2. 開所日・開所時間内であれば、何時に来て何時に帰っても大丈夫です。

3. 否定しない、批判しない、無理強いしない

自分以外のここてらす利用者とお話しする時、その相手の話を否定したり、批判しないこと。話したくない時や答えたくない時は、その旨教えて下さい。断りにくい時は、スタッフに相談して下さい。

4. ご近所への配慮をお願いします

居場所利用の行き帰りの際は、近隣の迷惑にならないよう気を付けて下さい。

5. プライバシーには気づかいをお願いします

ここてらすで聞いたお話しの全ての内容は、個人情報になりますので、外で一切話さないで下さい。対面での話でなくても、SNS等で発信したり、インターネットの掲示板等で書き込むことも禁止です。

また、ここてらす内での、利用者間での連絡先交換も原則禁止としています。

6. 貴重品の管理はご自身で行ってください

7. 以下の行為は禁止です

ここてらす利用の際には、以下が禁止行為となります。万一これを守ってもらえない場合は、居場所利用ができなくなったり、利用申込の取り消しとなる場合があります。

【禁止行為】

- 営業活動や、政治・宗教・就業などへの勧誘
- 利用者間のお金の貸し借り
- 他の利用者への暴言・暴力等の迷惑行為
- 運営に大きな支障をきたす言動
- その他スタッフの指示に従わない勝手な行動

8. 整理整頓やゴミの片付けなど、快適な居場所作りには皆さんの協力が欠かせません

飲食した時、帰宅する時は、忘れ物の確認と一緒に使用した場所の整理整頓をして、いつもきれいな居場所づくりにご協力下さい。

9. 困ったときは、遠慮せず相談して下さい

利用に関する困りごと、家族のこと、忘れ物をした!など、不安なことや気になったことがある時は、遠慮なくスタッフに相談して下さい。秘密は厳守します。

✿ 感染症対策についてのお願い ✿

マイスペースここてらす女川では、以下の感染症対策を実施しています。

居場所運営上の感染防止

* 室内の換気と消毒 * 手指消毒薬の設置

皆さんへのお願い

* マスクの着用 * 来所時の検温 * 手指の消毒

（マスクの着用は任意ですが、体調面に不安があるときは、ご着用をお願いします。）



なお、本人・ご家族を含む方に体調不良がある場合は、居場所のご利用をお控えいただく場合があります。少しでも不安な点は、マイスペースここてらす女川へご相談ください。

【上記居場所利用のルール、感染症対策に関するお問合せ先】

●マイスペースここてらす石巻 ☎0225-25-7609

●女川町役場健康福祉課福祉係 ☎0225-54-3131